

事 務 連 絡
令 和 2 年 4 月 2 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 高 校 教 育 主 管 課
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 高 校 教 育 主 管 課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 事 務 担 当 課
附 属 高 等 学 校 (中 等 教 育 学 校 後 期 課 程 、 特 別 支 援 学 校 高 等 部 を 含 む) 御 中
を 置 く 各 国 公 立 大 学 法 人 附 属 学 校 事 務 担 当 課
構 造 改 革 特 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の 認 定 を 受 け た
各 地 方 公 共 団 体 株 式 会 社 立 学 校 事 務 担 当 課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

政治や選挙等に関する副教材「私たちが拓く日本の未来」の令和2年度
入学者等における配布対象生徒数等に関する調査について

標記の副教材については、全国の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校
高等部（以下、「高等学校等」という。）に対し、令和元年度に入学した生徒等を対象
とする分の配布を実施しました。

現在、令和2年度に高等学校等に入学等する生徒が利用する副教材（拡大版・点字
訳版含む）について、配布に係る準備を行っているところです。

については、令和2年度配布対象生徒数等に関する調査を実施しますので、別添の作
成要領により配布対象生徒数等一覧を作成の上、令和2年4月16日（木）までに当
係あて電子ファイルにて送付ください。（本調査の作成要領及び様式は、令和2年3
月6日付の事務連絡により送付したものと同様です。）

なお、今回の調査に基づき配布を行うのは、生徒が利用するための副教材のみであ
り、教員に対する副教材及び教師用指導資料の配布は行いません。副教材及び教師用
指導資料については、既に配布しているもの又は文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm）からダウンロードしたものを
適宜御利用ください。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程総括係
電 話 03-5253-4111（内線 2073）
F A X 03-6734-3734
E-mail kyoiku@mext.go.jp